



従業員

病気

- 労働者保護法第57条(仏暦2547年)に基づき、タイ国の社会保障制度に加入している労働者は、発病した年に30日までの有給病気休暇が与えられる(上限なく給与全額)。

30日の有給病気休暇を使い切った場合、さらに追加休暇が必要な時は、有給休暇を使用することができる。

有給病気休暇及び有給休暇の両方を使い切り、さらに追加休暇が必要な場合には、業務再開が可能になるまで無給休暇を使用しなければならない。

- タイ国社会保険制度に加盟していない非正規社員及び自営業を営む者のために、政府は所得補償として3ヶ月間に月5000バーツを準備している。

www.เราไม่ทิ้งกัน.comでオンライン登録を行なうことにより、各自のタイ国民ID番号とリンクされている銀行口座に補償金が振り込まれる。

**2020年3月24日付でタイ内閣が発表した新型コロナウイルスによるタイ経済への影響を緩和するための対抗措置Phase 2に基づく。*

隔離中

自宅勤務

自宅勤務が可能な従業員は従来通り給与を受け取ることができる。

電話代等その他自宅勤務に必要な経費は各企業のポリシーに基づき従業員に返済される。

自宅勤務が不可能な場合

自宅勤務が不可能な従業員は給与を受け取ることができない、さらに雇用契約自体が中断される。このような従業員は失業者に対する優遇恩典を受け取ることができる。(次のスライドを参考)

経済対策

個人所得税確定申告

歳入局への来者数をできる限り減らすことでソーシャルディスタンスを推奨するために、個人所得税の確定申告・納付期限を2020年3月31日から同年8月31日へ自動延長することを政府が承認した。2020年3月24日付でタイ内閣が発表した新型コロナウイルスによるタイ経済への影響を緩和するための優遇措置Phase 2及び2020年3月31日付財務省令に基づくものである。

社会保障基金

2020年3月24日付タイ内閣の発表に基づき、タイ国社会保障局は社会保険料を下の通り軽減した:

- 従業員に対しては5%から1%への軽減もしくは月150バーツ相当への減額
- 雇用主に対しては5%から4%への軽減もしくは月600バーツ相当への減額
- 社会保険制度に自主的に加盟している自営業者に対しては5%から1.8%への軽減もしくは月86バーツ相当への減額

上記の減額は2020年3月、4月及び5月に適用される。

さらに2020年3月から5月までの社会保障料拠出金支払期限の自動延長も以下の通り承認された。

- 2020年3月は7月まで延長
- 2020年4月は8月まで延長及び
- 2020年5月は9月まで延長

経済対策 失業給付等

不可抗力による失業

- 新型コロナウイルス(Covid-19)感染者と濃厚接触したために出勤できない、もしくは14日間隔離されなければならない労働者
 - 180日以内の期間で給与の50%相当の失業給付を受け取ることができる
- 政府機関が一時的に雇用主に対して事業停止命令を出したために失業状態になった従業員
 - 60日以内の期間で給与の50%相当の失業給付を受け取ることができる

規則及び手続

- 失業者として登録せずにこの給付を受ける申請を行なう
- 従業員が業務を遂行することができなくなった日付を雇用主が証明する
- www.sso.go.th にてオンライン申請

その他の失業対策

- 解雇
 - 200日を限度に給与の70%相当の失業給付を受け取ることができる
- 退職
 - 90日を限度に給与の45%相当の失業給付を受け取ることができる

規則及び手続

- 従業員は失業給付を受けるための申請を行い、失業者として登録しなければならない
- 従業員は失業中は月1回社会保障局に失業状態であることを報告しなければならない
- www.sso.go.th にてオンライン申請



Deloitte refers to a Deloitte member firm, one or more of its related entities or Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee (“DTTL”). DTTL and each of its member firms are legally separate and independent entities. DTTL (also referred to as “Deloitte Global”) does not provide services to clients. Please see www.deloitte.com/about for a more detailed description of DTTL and its member firms.

Deloitte provides audit, tax and legal, consulting, and financial advisory services to public and private clients spanning multiple industries. With a globally connected network of member firms in more than 150 countries, Deloitte brings world-class capabilities and high-quality service to clients, delivering the insights they need to address their most complex business challenges. Deloitte has in the region of 286,000 professionals, all committed to becoming the standard of excellence.

This publication contains general information only, and none of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, its member firms, or their related entities (collectively, the “Deloitte Network”) is, by means of this publication, rendering professional advice or services. Before making any decision or taking any action that may affect your finances or your business, you should consult a qualified professional adviser. No entity in the Deloitte Network shall be responsible for any loss whatsoever sustained by any person who relies on this publication.